町田市民文学館のあり方見直し方針

2019年2月

町田市教育委員会

目　　次

第１　市民参加型事業評価による評価 …… １
　１　評価及び指摘事項 …… １
　２　厳しい評価を受けた要因分析 …… １

第２　文学館の実績 …… ３
　１　来館者数の推移 …… ３
　２　各事務事業の実績 …… ３

第３　事務事業実施上の課題 …… ７

第４　市内類似施設との比較 …… ９

第５　市民意識調査及び他市調査の結果 ……１０
　１　市民意識調査の結果に基づく分析 ……１０
　２　他自治体及び全国の公設文学館施設の現状
　　（他市調査の結果から）……１２

第６　文学館の存在意義 ……１４

第７　文学館の存廃について ……１５

第８　事業及び施設の見直し ……１６
　１　事業の見直し ……１６
　２　公共施設再編を見据えた施設の見直し ……１８

資料１　文学館の設立経緯 ……２４
資料２　町田市民文学館条例（抜粋） ……２６
資料３　市民意識調査結果―クロス集計― ……２７

町田市民文学館のあり方見直し方針

町田市民文学館（以下、「文学館」という。）は、「町田市５ヵ年計画 17-21（町田市行政経営改革プラン）」において、2018 年度までに「文学館の役割や存在意義を検討のうえ存廃を決定し、存続する場合は効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定」することになっている（改革番号 3-3-12）。教育委員会では、2017 年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、文学館のあり方について検討を重ねてきた。

そして、第３期町田市生涯学習審議会による「今後の生涯学習施策の進め方について」及び第４期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市民文学館のあり方について」の答申に基づき、以下の通り文学館のあり方見直し方針を定める。

第１　市民参加型事業評価による評価

１　評価及び指摘事項

文学館は、2015 年５月に実施された市民参加型事業評価において、「（限りなく廃止に近い）要改善」という厳しい評価を受け、評価人から改善に向けて次のような指摘を受けた。

①文学館の存在意義について再整理・検証し、市民と共有する。

②図書館、生涯学習センター等との統合・連動を検討する。

③必要な機能を見直し、適正なコストを検討する。

④事業目的を達成するための適正な事業主体、効率的効果的な運営手法を検討する。

⑤市民のニーズを検証する。

⑥事業目的の達成を図る指標として、市民啓発に係る事項を取り入れる。

⑦施設の稼働率をあげ有効利用に努める。

２　厳しい評価を受けた要因分析

文学館の利用者数は年度により多少の増減はあるものの開館以来右肩上がりに推移してきた（3～4 頁参照）。今後も利用者数の増加が期待できる中で上述のような厳しい評価を受けたことについて分析を行った結果、次の２点が要因として挙げられた。

（１）市民目線の欠如

文学には、自ら価値判断する力を養ったり、想像力を豊かにしたり、生きる力を得る力がある。これらの文学の本質的な力をあらゆる世代の人々に伝え、豊かな心を育む一助を担うのが文学館の役割であり、文学館は、この役割を果たすために展示事業や学習事業など様々な事業を実施している（3～7 頁参照）。しかし、文学館の認知度は依然として低く、文学館の目的が十分に果たせているとは言い難い。

文学館事業に携わっている職員は、文学に関する知識等に詳しく専門性があるため、専門的な立場から事業を実施しがちであり、このことが文学館の敷居を高くしている要因の１つと考えられる。例えば、次の例で示すように職員にとって当たり前の事柄が、文学にあまり馴染みのない市民にとっては当たり前でないことがある。

①展覧会を企画する際にどういう作家、文学者をとりあげるかという視点から入ってしまうため、夏の子ども向け企画を除くと多くは中高年齢者層向けの企画になりがちである。今年度生涯学習部が実施した市民意識調査によると、20～30 代の若い世代の利用者が少ないという結果が得られた（34 頁参照）が、若い世代に文学に興味を持ってもらうためにはどのような展示を企画すればよいかというアプローチがこれまであまり見られなかった。

②展覧会を開催する際に、多くの人が知っているだろうという認識のもとに、一般的には馴染みの薄いタイトルをつけている事例が見受けられた。より多くの市民に分かりやすく関心を持ってもらえるようなネーミングをする工夫が足りなかった。

（２）文学館をより多くの市民に知ってもらうための情報発信不足

2017 年 9 月から 10 月にかけて教育委員会生涯学習部が 3,000 人の市民を対象に、市民の生涯学習に関する意識や行動、生涯学習施設や生涯学習事業の利用状況等を把握するため、市民アンケートを実施した。その結果によると、

①必要な情報の入手先はインターネットを利用している割合が最も高かった（26 頁参照）が、町田市公式ＨＰ内の文学館のページをみると、「展覧会年間予定」では展覧会名と会期しか掲載されていないなど、文学館をより多くの人に知ってもらい、興味を持って文学館に足を運んでもらうための工夫が不足していた。

②文学館は地理的に近い人が多く利用していた(36 頁参照)。また、文学館を利用したことがない人が文学館を利用しない理由として「自宅などから遠くにあるため、行くのが面倒だから」を挙げる人が 3 番目に多かった。文学館では、これまで地域の小学校に出張して事業を行ってきたが、文学館に足を運ぶのが大変な一般の市民に対して地域センター等を活用して巡回展示をするなど身近なところで文学に親しんでいただくための取組は行ってこなかった。

また、文学館は、町田ゆかりの文学者を顕彰することを主な事業目的としているが、町田ゆかりの文学者を市民に広く知っていただくという点に関して、

①文学館では年間 100 以上の学習事業を実施しているが、町田ゆかりの文学者を広く市民に知っていただくための普及啓発事業は、これまで展示関連事業で行う以外はあまり取り上げてこなかった。

②学校教育と連携して、例えば中学校の国語の授業で町田ゆかりの文学者を取り上げてもらうなどの働きかけを行ってこなかった。

③町田ゆかりの文学者を紹介する小冊子等を作成して、頒布するなど、市民が町田ゆかりの文学者を知る機会を増やす試みを積極的に行ってこなかった。

第２　文学館の実績

１　来館者数の推移

初めて年間を通して開館した 2007 年度は来館者が約 4 万人だったが、次第に増加し現在は 6 万人前後で推移している。開館 10 周年を迎えた 2016 年度には、過去最高の 69,665 人の来館者を記録した。

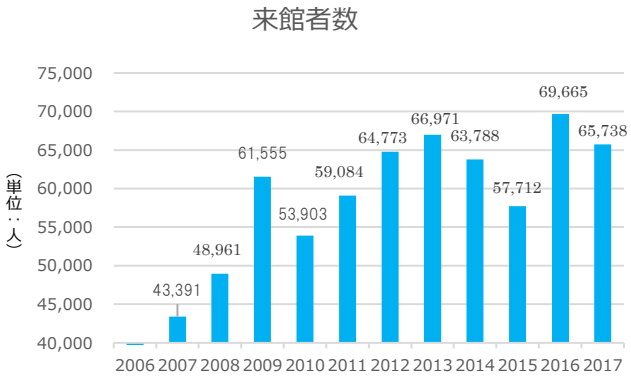

２　各事務事業の実績

（１）展示事業

①実績（観覧者数の推移）

2006 年度の開館から 2009 年度までは増加しているが、2011 年度以降は年間２万人前後となっている。開館 10 周年を迎えた 2016 年度は、過去最高の 30,469 人となった。

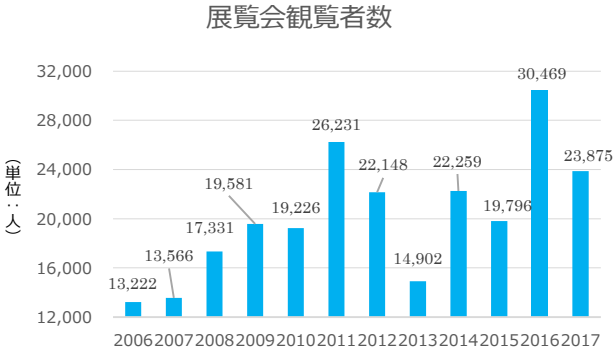

②展示事業に対する評価

地域に根ざした文学館として、ア）町田ゆかりの文学者の顕彰、イ）文学や言葉の魅力の発信、ウ）美術や映画、写真などとのクロスジャンル、エ）子どもに対する文学への興味喚起、を主な軸に展覧会を開催し、市民の文学に関する知識・教養の向上につとめている。

③市民の評価／アンケート結果（2016 年度　4 事業）

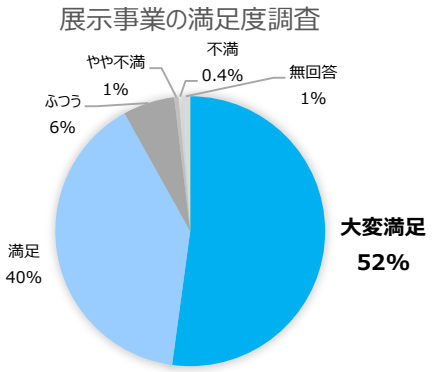

観覧者数：30,469 人

アンケート回答数：2,210 枚

2016 年度の来館者アンケートによる満足度調査によると、回答者の約 9 割が「満足」「大変満足」と回答しており、展覧会への満足度は高いといえる。

（2）学習事業

①実績（参加者数の推移）

2008 年度から年間 120 回程度の事業を実施。参加者は概ね増加傾向にあり、開館 10 周年を迎えた 2016 年度は、過去最高の 8,052 人となった。

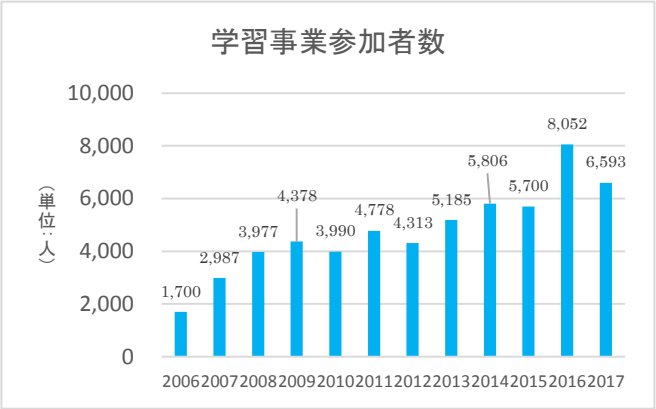

②学習事業に対する評価

ライフステージに応じた事業展開を目指し、①文学の魅力を伝える、②ことばや文字への興味を喚起することを目的に事業を実施している。実施形態としては、講演会（＝文学への興味を広げるため）、講座・ワークショップ（＝理解を深めるため）、市民研究員・サークル活動の援助（＝自主的な活動を促すため）など、市民のニーズに応じた事業を展開し、市民の文学に関する知識・教養の向上を図るとともに、市民の文化活動の発展を目指している。

学習事業の参加者数は、開館以来順調に推移してきている。2016 年度は、開館 10 周年事業を行ったこともあり、前年度に比べ大幅に増加している。事業開催回数は、全国の文学館施設の中で上位に位置している。

③市民の評価／アンケート結果（2016 年度　15 事業）

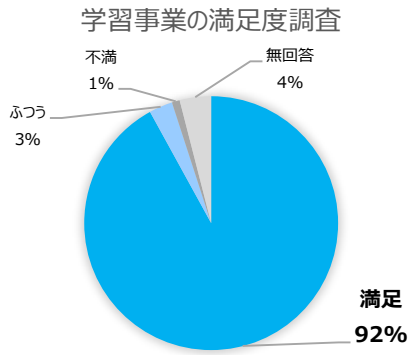

アンケートを行った学習事業の参加者：1,062 人
アンケート回答数：610 枚

2016 年度の参加者アンケートは、回収率が 57%と高い数値を示し、また、満足度も 92%となっており、学習事業への関心、満足度ともに高いといえる。

（3）資料収集事業

①実績（資料受入数の推移）

2011 年度及び 2017 年度は、展覧会を行った絵本作家の方からの原画の寄贈や寄託があり、受入れ点数が大幅に増えたが、毎年度 1000 点ほどの資料を継続的に受け入れている。

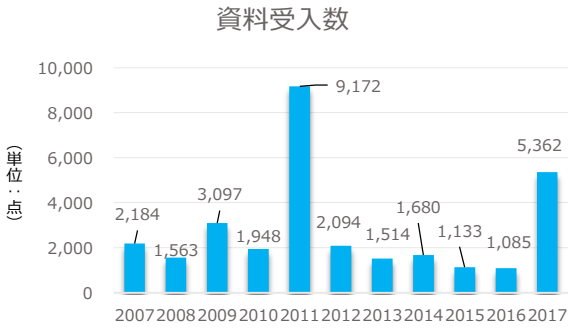

②資料収集事業に対する評価

文学館の開館のきっかけは、作家・遠藤周作の資料を、亡くなった翌年の 1997 年に遺族より町田市に寄贈されたことによる。その後も町田ゆかりの文学者やその遺族から多くの資料の寄贈を受けてきた。また、町田ゆかりの文学者に関する資料の保存センターとしての役割を果たすため、毎年度、資料の購入、寄贈依頼を行い資料の充実を図っている。

開館後から 201 7 年度までに約 30,000 点の資料を受入れ、展覧会等を通して市民に公開している。

（４）図書館事業

①実績（貸出冊数の推移）

2017 年度の図書貸出資料数は 7,591 冊で、2014 年度以降やや減少傾向にある。

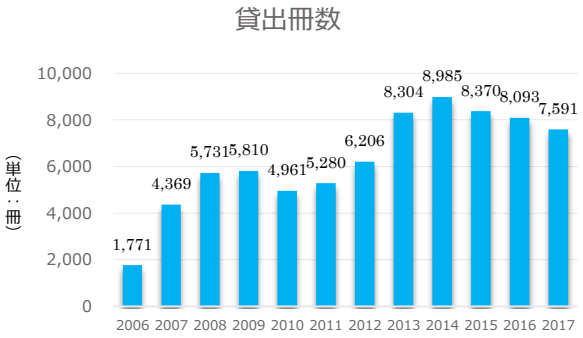

②図書館事業に対する評価

町田ゆかりの文学者や、文学や言葉に関する図書・雑誌を収蔵することによって、展覧会の観覧者や会議室利用の市民サークルの市民が、展覧会や文学活動に関わりのある図書・雑誌をすぐに借りられる環境を整えている。

（５）会議室貸出事業

①実績（会議室貸出回数の推移）

2017 年度の会議室貸出回数は、3,722 回で、利用率は全体で 59%、日中は 72.6%、夜間は 32.1%であった。2016 年度は燻蒸による臨時休館などのため、2015 年度に比べ貸出回数がやや減少しているが、開館以来、概ね増加傾向にある。

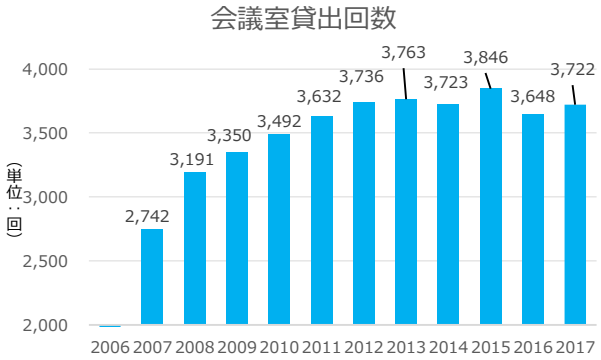

②会議室貸出事業に対する評価

市民が積極的に文学活動に取り組めるよう、文学サークルへの優先的な利用の便宜を図るとともに、文学館が主催した講座の受講生へのサークル立ち上げの支援を行い、市民の生涯学習に寄与している。

③市民の評価／アンケート結果（2016 年 1～2 月実施）

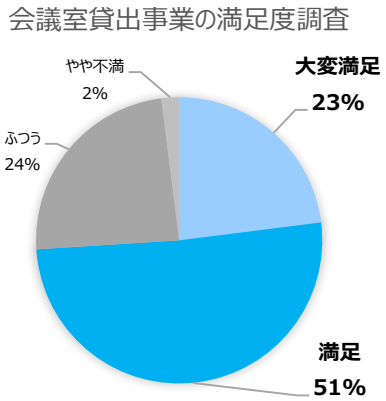

アンケート回答数：976 枚

2016 年 1 月から 2 月にかけて、文学館の会議室利用者を対象に行ったアンケート調査の中で「問 1　会議室利用についてあなたのご意見をお聞かせください。選択肢（大変満足、満足、ふつう、やや不満、不満）」という質問に対して、大変満足、満足と回答した割合が 74%という結果となっている。

第 3　事務事業実施上の課題

（1）展示事業

展示事業は、文学館活動をより多くの市民に最も効率的、効果的に伝えることができる手段である。開館以来、文学館で開催してきた企画展の約 8 割が町田ゆかりの文学者に関するものであり、町田ゆかりの文学者の顕彰という事業目的を果たしてきたといえる。

しかし、文学や文学者をテーマにした展示は、開館前での検討においても指摘されているが、来館者が一定の知識や思い入れを事前に持っていなければ、展示物や催しから感動を得ることは難しく、入館者数も美術館や博物館に比べ少ないというのが一般的である。町田市には多くのゆかりの文学者が存在するが、その知名度だけでは、特に若い世代から多くの集客を見込むのは難しく、実際、入館者数が上位 1 位と 2 位の展覧会は直接町田ゆかりの文学者とは関係のないテーマの企画展であった。

展示事業に関しては、まずは魅力的な展示を企画し開催することで、より多くの人に文学館に足を運んでいただく、文学館に来ていただくことで町田ゆかりの文学者を知っていただく、という仕組みを作ることが課題である。

（2）学習事業

学習事業は、文学館の基本計画書（23 頁参照）の中で文学館の最も中心的な事業と位置付けられている。2016 年度は展示関連事業を含めると学習事業を 182 回実施しており、2016 年度実施した全国文学館協議会登録団体向けアンケート調査において回答があった団体の中で、学習事業の回数は町田市民文学館が 1 番多かった。

特に、中高年齢者層の文学に対する学習意欲は高く、事業回数を増やせば参加者数の増加が見込まれるが、現在の人員体制等では事業実施回数は限界に近い。これまでの実績に照らし合わせてみると、今後は年間の事業参加者数の目標値を 5～6 千人に設定して事業展開していくことが望ましい。

一方、生涯学習センターにおいても回数は少ないが文学に関する学習事業が行われている。市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援する生涯学習センターでは、文学をテーマにした事業だけを多く実施することは難しく、文学に関する学習事業は、文学館が中心となって実施していくことが望ましい。生涯学習センターと文学館の学習事業の間での明確な役割分担は設けていないが、それぞれの施設の事業目的に従って、相乗効果が発揮されるように協働していくことが必要と思われる。

（3）資料収集事業

町田ゆかりの文学者の資料収集は継続的に行われているが、ここ数年は図書資料の収集が中心であり、町田ゆかりの文学者の原稿、書簡、色紙、遺品などの資料（特別資料）は 2011 年度以降ほとんど収集されていない。特別資料の中には未整理のまま活用されていない資料もある。また、これらの町田ゆかりの文学者の特別資料が文学館に所蔵されていることを積極的に市民に情報発信していない。早急に未整理資料について整理と調査研究を行い、その成果を市民に積極的に公開していくことが課題である。

（4）図書館事業

図書の貸出しは、文学施設設置に向けた検討の当初から、取扱う文学というものの性質上、図書館業務とリンクさせることで市民の利便性がより向上するという観点からあえて導入された業務である。

文学館の図書資料は、文学とことばに関するものが 9 割以上を占め、文学やことばに特化した特徴ある図書館機能を有している。また、文学館が所蔵する図書資料のうち児童図書資料の占める割合は約 1 割であるが、文学館の貸出資料件数に占める児童図書資料の割合は約 4 割であり、貸出しの回転率が高い。これは、子どもたちに働きかけるという従前の文学館にはない考えを実践した結果といえる。

しかし、文学館は中央図書館の近くに位置していること、文学とことばに特化した蔵書であることなどから貸出冊数は 8 千冊程度にとどまっている。

図書の貸出業務は、図書館と協議のうえ整理統合を検討し、文学館の図書館機能は文学館にとって必要な機能に限定することが必要と思われる。

（５）会議室貸出事業

集会施設は、文学館をより多くの市民に利用していただくために、市民の文学活動の支援や文学館主催事業で使用するために設置されたものである。

開館以来、会議室の貸出回数は概ね増加傾向にある一方で、2016 年度の集会施設の活動分類別利用状況をみると、文学館事業と文学関連団体の利用は全体の 34%程度にとどまっている。

町田駅周辺には生涯学習センターと町田市民フォーラムが市民向けに集会施設の貸出業務を行っており、文学館での文学関係以外の集会施設の貸出が全体の 3 分の 2 を占めていることが、文学館で集会施設の貸出業務を行う目的をあいまいなものにしている要因の１つとなっている。

また、夜間の利用率が 30%台と低いことから、費用対効果を検証し、夜間の会議室の今後の活用方針を検討する必要がある。

第４　市内類似施設との比較

市民参加型事業評価において評価人から指摘をうけた図書館及び生涯学習センターの事業と文学館で実施している事業との比較を行った。

（１）図書館との比較

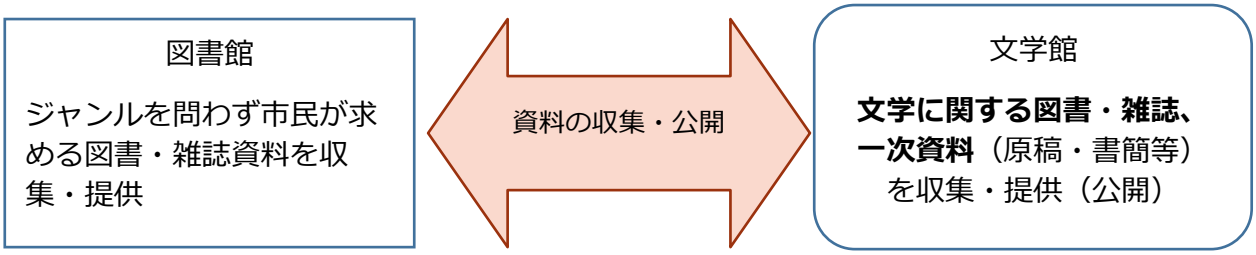

○図書館の役割は、市民の求めに応じて資料や情報を提供することであり、提供した資料等を使って、新たな価値を作り出すかどうかは利用者側の問題であり、読書は利用者の自主性に任せている。一方、文学館は、学芸員という専門職を配置して、対象となっている文学者や文学作品などの素材に対して調査研究を行い、その研究の一端を展示などにより表現することを使命としており、個人の読書では得られない深いもの、例えば、作品における作者の想いや作品が作られた時代背景等を読み解いて、市民に伝えていくことを役割としている。

（２）生涯学習センターとの比較

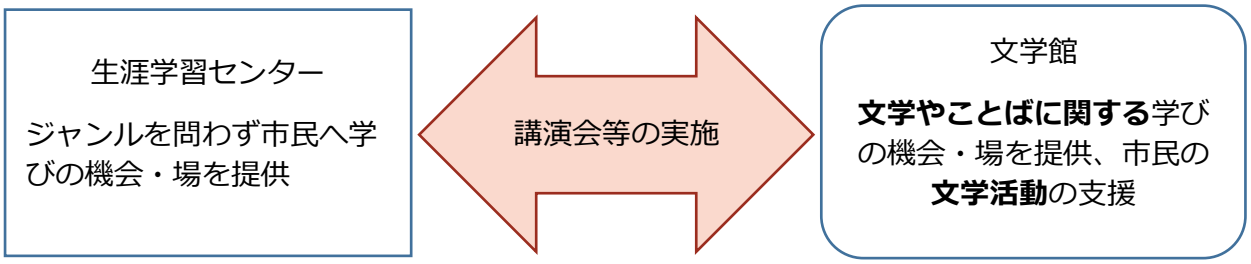

○生涯学習センターは、子どもから高齢者まで市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための学習機関であり、様々なテーマの講座や講演会を実施するほか、生涯学習に関する情報の収集や提供、生涯学習に関する相談業務、施設貸出などを行っている。一方、文学館では、①文学の魅力を伝える　②ことばや文字への興味を喚起することを目的に、文学への興味を広げるための講演会、文学への理解を深めるための講座・ワークショップ、文学に関する自主的な活動を促すための市民研究員・サークル活動に対する援助など、文学に特化した事業を実施している。

第５　市民意識調査及び他市調査の結果

１　市民意識調査の結果に基づく分析（結果の詳細は２７頁以降の資料３を参照）

2017 年度に生涯学習部において市民意識調査を実施した。この中で特に文学館に関する設問を設けて、市民が文学館をどのように認識しているのかを調査した。調査は無作為で 3,000 人の市民を対象に行った。回答は 1,106 人（回収率 36.9%）から得られた。

この調査結果をもとに、町田市民文学館を利用したことがない人・知らない人の生涯学習に関する意識・行動及び町田市民文学館に対する認識についてクロス集計を行った。その結果、文学館の利用に関して次のような傾向があることが分かった。

①２０代、３０代の利用者が少ない。
②文学館を利用したことがない人（知らない人を含む、以下同じ）の約４割は、常勤者である。
③文学館に地理的に近い人が多く利用している。
④文学館を利用したことがない人は、行政が提供する学習サービスへの関心が低い。
⑤文学館を利用したことがない人は、民間企業等を利用して資格の取得や仕事上の知識・技能の習得をしている割合が高い。
⑥文学館を利用したことがない人の９割近くが、自由民権資料館、市立博物館、考古資料室、生涯学習センターを利用していない。

⑦文学館を利用したことがない人の半数以上は、町田の教育、生涯学習ＮＡＶＩ、コンサートガイドを知らない。

⑧文学館を利用したことがない人は、町田市以外の近隣の文化・学習情報の提供を望む割合が高い。

⑨文学館を利用したことがない人は、読書しない割合が高い。

⑩文学館を利用したことがない人の多くが、町田市民文学館が継続して取り組むべき活動として、「町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究」を選んでいる。（図１）

⑪文学館を利用したことがない人の多くが、文化を継承するために今後町田市が担うべき役割として「文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る」と「学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める」を選んでいる。（図２）

⑫文学館の施設見直しで最も重要と考えることについて、文学館を利用したことがない人、知らない人の約４割が「他施設と複合化し、より多くのサービスを一か所で提供」を選んでいる一方、同じ割合の人が「現状維持」又は「サービスの拡充」を選んでいる。（図３）

（図１）町田市民文学館が
継続して取り組むべき活動

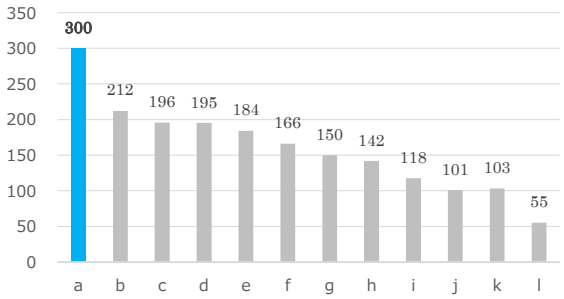

a　町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究
b　図書の貸出
c　町田ゆかりの作家に関する展覧会
d　朗読・語り・おはなし会などのことばに関する事業
e　講演会や文学講座など文学一般に関する教育普及活動
f　町田ゆかりの作家に関する教育普及活動（講演会や文学講座）
g　サロン（喫茶）
h　継続してほしい活動はない
i　文学一般に関する展覧会
j　文学一般に関する調査・研究
k　会議室の貸出
l　その他

（図２）文化を継承するために
今後町田市が担うべき役割

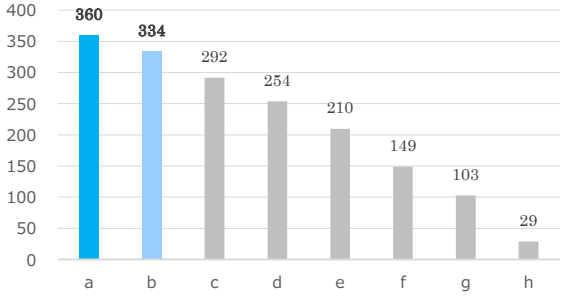

a　文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る
b　学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める
c　作家の遺した原稿や書簡などを貴重な文化財として収集・保存し、将来の研究や市民の学習に役立てる
d　町田固有の文化施設を維持し、市外からの集客を図り、まちの活性に寄与する
e　文学一般やことばについて発信し、特に若い世代の文学や読書への興味・関心を喚起する
f　高齢者が充実した生活を送れるよう、俳句や短歌などに親しめる機会や場を提供する
g　特に担うべきと考えることはない
h　その他

（図３）町田市民文学館の施設
見直しで最も重要と考えること

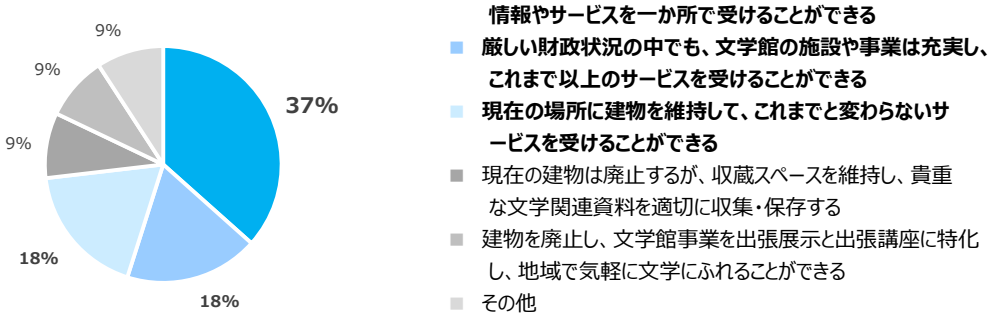

2　他自治体及び全国の公設文学館施設の現状（他市調査の結果から）

2017 年度に生涯学習部において近隣自治体と全国文学館協議会登録団体を対象に文学館に対するアンケート調査を実施した。調査は、東京都及び神奈川県の 55 自治体、全国文学館協議会（全文協）登録の 68 団体計 123 団体を対象に行い、回答は 46 自治体、全文協 53 団体計 99 団体（回収率 80.5%）から得られた。調査の結果、他市等の文学館施設の現状に関して次のことが分かった。

回答のあった 99 団体のうち文学館を設置しているのは 62 団体（62.6%）であった。

（１）文学館を設置している団体

①施設の運営は、直営が 25 団体、直営以外が 37 団体（民営 4 団体含む）で直営は約 4 割である。
②施設の種類は、単独施設が 41 団体、複合施設が 21 団体で約 7 割が単独施設である。
③文学館を設置している団体の 9 割以上が、施設の設置目的として「地域ゆかりの文学者を顕彰し、その業績を後世へ継承する」と「文化の向上、発展に寄与する」を挙げている。（図４）
④文学館を設置している団体の約 9 割が、施設の活動内容として「自治体にゆかりのある文学者に関する資料の収集・保存、資料の公開、調査・研究、普及・啓発活動」を挙げている。（図５）
⑤文学館を設置している団体の約 8 割が、文学館の果たしている役割として「地域に根差した文学・文化活動の拠点となっている」を挙げている。（図６）
⑥文学館を設置している団体の約 7 割が、文学館を運営する上での課題として「若者の利用者が少ない」を挙げている。
⑦文学館を設置している団体の約 7 割が、利用者の増加に貢献した取組として「積極的な情報発信」、「魅力的な展覧会の企画・開催」、「イベント等を実施」を挙げている。

（図４）施設の設置目的

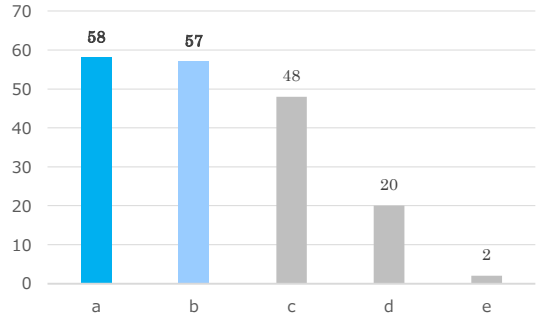

a 地域ゆかりの文学者を顕彰し、その業績を後世へ継承する
b 文化の向上、発展に寄与する
c 貴重な資料の散逸・損傷を防止する
d 町おこしや観光振興のため
e その他

（図５）施設の活動内容

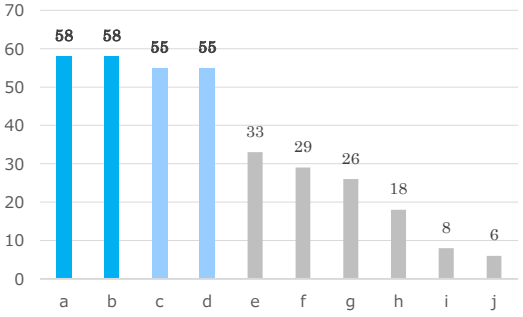

a 自治体にゆかりのある文学者に関する資料の収集・保存
b 自治体にゆかりのある文学者に関する資料の公開
c 自治体にゆかりのある文学者に関する調査・研究
d 自治体にゆかりのある文学に関する普及・啓発活動
e 文学全般に対する社会教育事業
f アウトリーチ（学校への出張講座等）
g 集会施設の貸出
h 文学者にゆかりのある施設の保存・公開
i 図書資料の貸出
j その他

（図６）文学館の果たしている役割

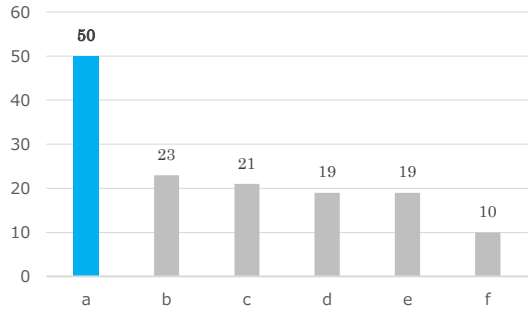

a 地域に根差した文学・文化活動の拠点となっている
b 文学者ゆかりの施設を保存する
c 自治体内他施設にない収蔵設備を持っている
d 自治体内他施設ではできない活動を行っている
e 重要な観光拠点となっている
f その他

（２）文学館を設置していない団体

①文学館を設置していない自治体の約９割が、自治体にゆかりのある文学者に関する資料収集を行っている。
②資料収集を行っている自治体の約４割が、資料の保存場所や保存環境に課題があるとしている。
③文学館を設置していない自治体の過半数が、収集した資料や調査研究した成果を市民に公開している。
④文学館を設置していない自治体においても約３割は、文学館と同様にゆかりのある文学者の顕彰事業が実施されている。

第６　文学館の存在意義

人々は、喜びや悲しみなど心を動かされたときに、言葉を紡いでその思いを表現し、文学を生み出してきた。そして、これらの文学は、読む人を感動させ、或は、その心に寄り添い、人と人とを結び付け、生きる意欲を呼びおこしている。人は文学に触れることによって、自己を見つめ直し、様々な価値観や他者の思いを知るヒントを得ることができる。

文学の本質は、人間という複雑な存在の追求にある。人は文学に接することで、目に見えぬもの、見落とされたものに気づく眼差しを獲得し、人間をより深く理解する力を持つ。そういった力を得た人々が集う場所には、豊かで平和な、人間を大切にする社会が創られる。そして、その成熟した人々が地域文化を創造することにより、街に文化的な奥行きがもたらされ、風格や風情が醸成されるのである。

町田市民文学館は、これらの文学の本質的な力をあらゆる世代の人々に伝えることによって豊かな心を育む一助を担うとともに、町田市にはゆかりの文学者が多いという特性を踏まえて、町田市の文化創造の核になるべきだと考えている。

こういった文学館の存在意義に基づき、今後の文学館のあるべき姿を以下のように考えている。

① 文学館は、市民が文学に触れあうきっかけ、文学の扉となり、文学の力を市民に伝え、豊かな心を育む場所となる。

② 文学館は、町田ゆかりの文学者を顕彰することを通して、市民に町田市が文化的土壌の豊かな街であることを知ってもらい、街に対する誇りや郷土愛を醸成する。

③ 文学館は、市民が主体となって文学を学んだり研究したりする場となり、文学活動を通した市民どうしの交流や楽しみの拠点となる。

④ 文学館は、町田市にゆかりのある貴重な文学資料を市の財産として適切に保存し、後世へと継承していくこと、さらに市民がいつでも利用できるように資料を適切に維持管理していくとともに、展示や学習事業等を通じて文学の力を伝えていくために活用していく役割を担う。

⑤ 文学館は、市民の執筆・創作活動や、読書活動、文学者や文学作品の研究等「ことば」をめぐる活動を豊かにし、その活動を支えて育てていく施設であり、また、若者の「ことば」への関心を喚起し、豊かな心を育むきっかけを提供していく役割を担う。

⑥文学館は、これらの活動を通して町田の文化的イメージを向上させる文化装置となる。

第７　文学館の存廃について

第４期町田市生涯学習審議会の答申に基づき、下記理由により、文学館を存続し、事業を継続する。

1　2017 年度に生涯学習部が 3,000 人の市民を対象に行った市民意識調査では、「町田市民文学館が継続して取り組むべき活動」という設問に対して、これまで文学館を利用したことがない人、知らない人が「町田ゆかりの作家の資料の収集・保存・調査・研究」を一番多く選択していた。また、「文化を継承するために今後町田市が担うべき役割」という設問に対しては、これまで文学館を利用したことがない人、知らない人が「文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る」と「学校教育と連携して、子どもたちの国語力の向上に努める」という選択肢を選んでいる割合が高かった。以上のことから、市民が町田ゆかりの文学者の顕彰等を通して、文学を基盤とした文化都市としてのまちづくりや子どもたちに対する教育・学習への波及効果を期待していることが分かる。

2　2017 年度に生涯学習部が行った近隣自治体及び全国文学館協議会に登録している公設文学館に対するアンケート調査の結果によると、文学館施設を設置している自治体の９割以上が、設置目的として「地域ゆかりの文学者を顕彰し、その業績を後世へ継承する」と「文化の向上、発展に寄与する」を挙げ、約９割の自治体が「自治体にゆかりのある文学者の調査・研究、資料の収集・保存、資料の公開、普及・啓発活動」の事業を行っており、約８割の自治体が文学館に対して「地域に根差した文学・文化活動の拠点」としての役割を期待している。

3　文学館は、開館以来、年度により多少のばらつきはあるものの展覧会観覧者数、来館者数を右肩上がりに伸ばしてきた。現在、ワーク・ライフ・バランスという言葉が定着し、人々の健康で豊かな生活のための時間の確保が求められている。今後自らの生活を充実させるために文学館で活動する市民が増えていく可能性が高く、文学館での市民活動が活発に行われることにより、文学館の利用価値がより一層高まり、町田の文化的イメージの向上に貢献できる。

4　子どもは、文学作品に触れることを通じて、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていくことができるが、文学館ではこれまで多くの乳幼児から小学生向けの学習事業に重点的に取り組んできており、子どもの感受性を育む役割を担っている。

5　町田市には、多くの文学者が住み、様々な作品を生み出してきた文化的土壌がある。これらの文化を継承することはもとより次の世代に刺激を与え、新たな文化の創造につながる市民の活動を支援していくことも重要な役割である。文学館は駅から近く、中心市街地にあることから、誰もが訪れやすい環境にあり、アーティストや作家を目指す若者や市民同士が交流できる場であり、市民の文化活動の拠点として重要な施設である。

6　文学館は多摩地区において唯一の総合文学館であり、独自性のある施設である。文学館がこれからも継続して現在の場所で事業を行っていくことは、文学館の価値をより高めると同時に、町田の文化的イメージの向上にもつながる。

これらのことを総合的に勘案すると、貴重な資料を適切に保存管理する設備を有し、町田ゆかりの文学者の顕彰と文学の魅力を発信して文学と触れ合うきっかけを提供する文学館は、その目的、事業とも市民ニーズに合致したものであり、行政の施策としても必要十分な意義があると考えられる。

第８　事業及び施設の見直し

１　事業の見直し

（１）文学館運営協議会の答申

2015 年 7 月に教育長から「今後 10 年の『町田市民文学館のあり方』について」の諮問を受け、町田市民文学館運営協議会で 2 年間 9 回の審議を重ね、答申をまとめた。

答申では「柔軟で質（クオリティ）の高い文学館」を目指してほしいという委員の共通認識について述べられている。

【「柔軟」について】

①ジャンルや表現形態にこだわらない。
②市民・来館者のニーズをとらえ、気軽に参加できる環境を整備する。
③先例にとらわれず、効率的で効果的な手法を積極的に導入する。
④外部の人の意見を取り入れることで、新たな価値を生み出す。
⑤町田ゆかりの作家にこだわらず、大きな視点で地域・文学をとらえる。

【「質の高い」について】

①厳選されている。
②世の中のニーズに敏感でありつつ、着眼点がユニークである。
③来館者にとってわかりやすく、また、親しみやすい。
④細部まで気配りがなされている。

町田市民文学館運営協議会委員の提言を受けて開催した 2016 年度の展覧会では、春の企画展で若者世代を呼び込むことができ、夏の企画展では開館以来最も多い観覧者数を記録するなど一定の成果をあげた。しかし、市民ニーズをとらえて、市民に分かりやすく、親しみやすい事業を継続的に実施するまでには至っていない。

（２）市民意識調査から

市民意識調査の結果をみると、文学館を知らない人、一度も利用したことがない人の割合が回答者の８割強を占めていた。今後、文学館の認知度・利用度をいかに高めるかが大きな課題といえる。

さらに、意識調査を詳細に分析すると、年代別では 20 代、30 代の利用者が少ないことが顕著であり、地域別でみると利用者の多くが町田地区、成瀬地区、南地区に集中しているという結果であった。文学館を利用しない理由として、特に女性の多くが「自宅などから遠くにあるため、行くのが面倒だから」を選んでいた。

一方で、情報の入手先をみると、利用している人も利用していない人もインターネットを挙げる人が圧倒的に多かった。

若い世代の利用者が少ないことは常に課題として意識してきたが、地理的に文学館に近い地域以外の利用者が少ないということは、これまであまり意識してこなかった。

（３）見直しに向けた取組

市民参加型事業評価の反省と（１）（２）を踏まえて、図書館や生涯学習センターの事業と文学館の事業の違いを市民に分かりやすく説明できるように事業の見直しと整理に取り組むとともに、文学館の認知度・利用度を高めるために次のことに取り組む。

①シティプロモーションの推進

・文学館をより多くの人に知ってもらい、興味を持って文学館に足を運んでもらえるようホームページの内容を充実させる。
・観光コンベンション協会との連携等により、文学館のある町田市を積極的にＰＲして、市内外からの来館者を呼び込む。

②子ども向け事業及び中高生から 20 歳代の若い世代を対象とした事業の充実

・特に読書離れが進む中高生から 20 歳代の若い世代に文学に興味関心を持ってもらうための展覧会や普及・啓発事業を実施する。
・幼少期から文学やことばに親しんでもらうために子ども対象事業をより充実させる。
・創作活動などの主体的な学びを積極的に取り入れ、子どもたちの学びへの意欲を引き出しながら、継続的な利用につなげていく。
・教員や学校支援ボランティアコーディネーター等に文学館の事業内容を理解してもらえるよう、積極的に情報提供を行いながら、学校関係者との関係づくりを進める。

③「文学」の概念の拡大、「柔軟で質（クオリティ）の高い文学館」を目指した事業展開

・文学の本質を捉えた質の高い事業を展開していく一方で、これまでの「文学」という概念にとらわれず、漫画、翻訳作品、映像作品なども含め、「ことば」を中核とした多様なジャンルを取り込んだ事業を増やす。

・文学館に足を運ぶのが大変な一般の市民に対して地域センターを活用するなどして身近なところで文学に親しんでいただくための取組を実施する。
・地域センター等を活用して町田ゆかりの文学者についての普及啓発活動を行ったり、町田ゆかりの文学者を紹介する小冊子等を作成して頒布したりするなど、市民に町田ゆかりの文学者を知ってもらう機会を増やす試みを積極的に行う。

④市民協働による事業の取組み、情報発信の検討

・文学館を支えてくれる人や応援してくれる人との交流を深め、また文学館まつりで培った地元町内会、商店会との協力関係を発展させて、中心市街地の賑わいを創出するために協働で事業を行うなどの取組を模索していく。
・文学館をより魅力ある施設にするために市民目線による意見や考えを取り入れ、また市民自らツイッターなどＳＮＳで積極的に文学館の魅力を発信してもらう。

⑤市民の自己実現を支える事業の展開

・市民一人ひとりの学習ニーズや学習の段階に寄り添い、ステップアップにつながる支援を行っていく。
・市民の文化活動の成果発表への支援や、多世代のアーティストや作家が交流できる機会づくりなど、市民同士を繋いでいく役割を担っていく。

2　公共施設再編を見据えた施設の見直し

（１）公共施設再編の必要性（町田市における公共施設管理の考え方）

町田市では２０１６年３月に「町田市公共施設等総合管理計画」（基本計画）が策定され、これを受け、２０１８年６月に「町田市公共施設再編計画」が策定された。.

基本計画では、本来市が担うべき役割や直接執行すべき業務を再整理し、民間活力の導入や施設の再編・集約化をすすめる。以下の４つを基本方針としている。

〇施設総量の圧縮
〇官民連携によるサービス向上
〇ライフサイクルコストの縮減
〇既存資源の有効活用

（２）見直しに向けた取組

文学館の建物の耐用年（2038 年）等を踏まえ、次のとおり検討していく。

①施設の中・長期的な方向性

建物機能の集約や複合化については、他部署や他施設を含めて具体的に検討する。

②短期的な方向性

文学館は、貴重な文学資料を保存管理するために 24 時間温湿度管理で きる空調設備と不活性ガス消火設備、文学資料を展示するための展示 設備を有した専用施設であり、文学館機能を移転するとしてもこのような 専用設備を有した代替施設はなく、新たに整備するとなると多額の設備 投資が必要となる。また、文学館は、中心市街地と芹ヶ谷公園を結ぶ中 継点に位置し、文学館の認知度・利用度を高めることで、回遊性を高めることができる。以上のことから、展示設備や収蔵庫を最大限に有効活用し、中心市街地の回遊性を高めるために、現有施設で文学館事業を継続することとし、その間の管理運営については効率的・効果的な運営手法を取り入れる。

③効率的・効果的な運営手法の検討

2017 年度に近隣自治体と全国文学館協議会登録団体を対象に行ったアンケート調査の結果によると、回答のあった９９団体のうち文学館を設置している団体（民営４団体含む）は６２団体、このうち直営で運営している団体が２５団体、指定管理者制度を導入している団体が３２団体、公益財団法人に業務委託をしている団体が１団体であり、施設の運営は概ね自治体直営と指定管理者に大別される。指定管理者制度を導入している３２団体のうち、施設管理（受付業務、物販等含む）を委託している団体は３団体、事業も含めて委託している団体は２９団体である。

なお、この調査の補完として、指定管理者制度導入の実情を把握するために、複数の文化・芸術施設を１つの財団に指定管理を委託している世田谷区と全国で多くの文化・芸術施設の指定管理業務の受注実績のあるサントリー・パブリシティ・サービス株式会社（以下、SPS と表記）を現地視察しヒアリングを行った。

これらの調査結果を踏まえ、町田市民文学館における効率的・効果的管理運営手法について公共施設再編を見据えつつ、文学館として今後どのような管理手法が必要かといった観点から検討を行った。効率的・効果的な管理運営手法の検討にあたって、町田市民文学館の現状と比較するため、次の（ア）から（ウ）のパターンを設定し、各パターンついて「実施体制」「業務の専門性」「コスト」「自治体との意思疎通」を評価軸として、それぞれのメリット・デメリットを検討することとした。

	(ア) 一部業務委託化	(イ) 単独施設での指定管理制度の導入	(ウ) 複数施設での指定管理制度の導入
実施体制	● 施設管理は現行と同じく直営で実施する。 ● 事業のうち外部委託が可能なものはカウンター業務のみ。	● 施設管理及び一部事業は、指定管理事業者が実施する。 ● 一部の事業は引き続き、直営とすることも可能である。	● 施設管理及び一部事業は、指定管理事業者が実施する。 ● 一部の事業は引き続き、直営とすることも可能である。
業務の専門性	● 委託可能な業務はカウンター業務のみである（職員が当番制で対応しており、専門性は特に不要）。	● 現行の学芸員の担当業務も指定管理事業者が実施する場合は、学芸員の雇用等（専門性の確保）が必要である（学芸員を自治体が採用する場合は不要）。	● 現行の学芸員の担当業務も指定管理事業者が実施する場合は、学芸員の雇用等（専門性の確保）が必要である（学芸員を自治体が採用する場合は不要）。
コスト	● カウンター業務のみ委託することで、かえって費用が増える可能性がある。	● 人件費については直営の場合と比べて、一般的に人件費単価が安価であることから、指定管理に移行当初は事業費の抑制がある程度見込める。	● 人件費については直営の場合と比べて、一般的に人件費単価が安価であることから、指定管理に移行当初は事業費の抑制がある程度見込める。 ● 複数施設の場合、スタッフの一部を兼任することでさらに費用抑制は可能である。
自治体との意思疎通	● 実施体制は現行と同じであり、従来どおりの円滑な意思疎通を維持できる。	● 指定管理事業者が変更するたびに新たな関係の構築が必要である。	● 指定管理事業者が変更するたびに新たな関係の構築が必要である。

なお、事業部門に関しては、ヒアリングを行った世田谷区も SPS も、複数年更新で切り替わる指定管理者制度で事業部門を請け負うことは事業の継続性や人材確保の面から困難との見解を示している。この点について、世田谷文学館は「開館以来学芸員を配置して継続的に事業を展開しており、これまで培ってきた寄贈者をはじめとする関係者との信頼関係が構築されている」と述べている。

町田市民文学館の事業部門においても、町田市ゆかりの作家などの資料収集や研究には高い専門性が必要であり、資料の寄贈者や寄託者から寄せられる町田市への信頼関係を保持することが求められる。今後、中長期的な視点で、これまでに蓄積した事業実施の成果を活かし、事業の質を確保するとともに、関係者と連携・協力しながら継続的に事業を実施していくために、事業部門は引き続き市直営で行うという方針に基づいて、各パターンについて検討する。

（ア）一部業務の委託化

【メリット】

施設管理及び事業について、現行の実施体制とほぼ同じであり、特になし。

【デメリット】

現在、カウンター業務は、会議室の受付や施設の巡回管理をシルバー人材センターに委託して、図書の貸出や施設予約、物品販売、その他受付案内等を職員（一部臨時職員で対応）が行っているが、カウンター業務ついては職員が当番制で十分に対応できる業務量である。この部分のみ外部に委託することで、かえって費用が増える可能性がある。

（イ）単独施設での指定管理者制度の導入

【メリット】

現行と比べて、事業費（特に人件費は直営の場合と比べて、一般的に安価である。）はコストを抑制することが見込まれる。また、集客に関して、高いイベント企画能力や魅力的なコンテンツを持つ事業者に指定管理を委託することで、施設利用者数の増加を見込むことができる。

【デメリット】

文学館は施設規模があまり大きくないため、事業の採算性という観点からすれば、事業部門を除いた施設管理のみを指定管理とする程度では、建物総合管理委託することにほぼ等しく、指定管理者制度導入によるメリット（コスト削減効果や住民サービス向上の効果など）はあまり期待できない。また、事業者側にとっても施設管理について差別化できない仕様であれば、せっかく指定管理事業者を公募しても、事業者側の参加がない可能性もある。

（ウ）複数施設での指定管理者制度の導入

【メリット】

文学館単体では施設規模が小さいため、他施設と一括し、複数施設として指定管理者制度を導入することが考えられる。具体的には、文化振興課が複数施設での指定管理者選定のモデルケースとしている山梨県立美術館と山梨県立文学館が同様の施設管理のみの指定管理を行っているが、文化振興課が行った現地視察におけるヒアリングによれば、事業費の削減効果は、直営部門の人件費を含めて考えるとそれほど大きくはない。しかし、単独施設で指定管理者制度を導入した場合、指定管理者は自治体との協議・交渉等を担当する役割を担う担当者を配置するが、仮に複数施設をまとめて指定管理にすれば、施設ごとにそうした担当者を配置する必要がない。また、清掃業務では、複数の施設を指定管理にすれば、それぞれの施設に清掃作業員を配置しなくても、清掃作業員が施設を巡回することなども可能となり、指定管理者側が合理性を追求することができる。市側にしても、現在施設ごとに管理職を配置しているが、組織を統合することにより管理職を１本化することが可能になり、その分の人員削減が可能となる。さらに、何よりも住民サービス向上という点で、お客様サービスや広報戦略にノウハウをもった事業者に委託することができれば、施設間で連携した賑わい創出イベントを実施したり、広報を行ったりすることで、単独館ではできない集客効果が期待でき、中心市街地の回遊性をより一層高めることができる。

世田谷区の場合、複数の文化・芸術施設を１つの公益財団法人で指定管理することにより、事業費削減効果以上にそれぞれの施設が蓄積してきた事業ノウハウを水平展開させることで、より一層の文化創造の住民サービスの質向上を目指すことが可能となっている。

【デメリット】

複数施設の管理運営ノウハウに長けている事業者は、指定管理実績を含めて、全国的に少なく、また、事業者選定を行うにあたって、複数施設の指定管理導入に係る事前の準備（指定管理開始時期の調整、対象施設における自治体との役割分担、事業内容に関する協定、条例を含む事業運営に係る手続きの制定等）に十分な時間が必要である。

以上のことを勘案すると、指定管理者制度導入の目的を十二分に体現でき、文学館の効率的・効果的な運営を行う上では、複数施設での指定管理者制度の導入が最も有効であると思われる。ただし、複数施設を指定管理対象とするためには、各施設の指定管理開始時期に関する事前調整が必要である。

以上の検討内容を踏まえ、かつ、近隣の施設や同種の施設の動向も踏まえながら、以下の点に留意し、指定管理者制度を含む民間活力の導入を進める。

・ビジョンの明確化と市民参画

管理運営の検討にあたっては、文学館の存在意義やあるべき姿を踏まえた上で、市としての明確なビジョンを持ち、また、継続して市民に必要とされる施設であり続けるために、市民目線や専門的・客観的視点からの意見や評価を受けながら、絶えず運営方針等の見直しや改善、改革を行っていくこと。

・管理運営手法検討の視点

管理運営手法の検討にあたっては、コスト面が重視されがちだが、より魅力的な企画の推進や施設の稼働率の向上など、文学館の発展につながる手法を選択すること。

・様々な管理運営手法の検討

管理運営手法の検討にあたっては、現在の市職員による運営の他、一部業務の外部委託、指定管理者制度の導入など、様々な手法が考えられ、それぞれのメリット・デメリットについて詳細に検討するとともに、学芸員の専門的知識や資料の寄贈者、市民との信頼関係など、文学館が蓄積してきたものを維持・継続していくことができるよう慎重に検討すること。

【資料１】　文学館の設立経緯

町田市が文学施設を視野に入れた文学財産の活用を検討するきっかけとなったのは、１９９７年に現代日本を代表する純文学作家である故・遠藤周作氏のご遺族から旧蔵書約２８００冊、遺品等８０点余りが市に寄贈されたことによる。

町田市では、以前から、歴史の浅い町田市を特徴づけるシンボルのようなものを創造していこうという考えがあったが、故・遠藤周作氏の遺品等の寄贈をうけたことで、文化の香りのするまちづくりの一環として、その拠点整備に向けた検討を始めるに至った。

以降、１９９８年度から２００２年度にかけて３度にわたって検討会を設け、町田市における文学館構想について熟議を重ねてきた。

（１）「町田市文学財産活用検討委員会」（1998 年 10 月～1999 年３月）

庁内職員７名で構成された検討委員会である。遠藤周作氏の遺品の有効な活用とともに将来の文学施設開設の可能性について半年間にわたって検討を行った。この検討を重ねる中で、町田市には多くの市民には意識されていない、多様な文学的伝統が存在することが明らかとなった。

最終報告書『故・遠藤周作氏の遺品および文学財産の活用等について』の中で、町田市の文学施設が担うべき役割を下記の３点にまとめている。

①遠藤周作氏をはじめとする町田市に深い関わりのある文学者について、その作品や作家の思想・生き方に関心を寄せる人々に、必要なあらゆる資料や情報を提供し、研究等の支援を行う機関であること。

②作家と町田市との関わりを通して、市民が町田の歴史や自然に思いを馳せ、郷土に対する愛着や誇りを育む契機を得ることができる施設であること。

③常に市民が集い、文学や読書に親しみながら、新たな地域文化を創造・発信するための活動拠点となる施設であること。

施設計画については、単独施設が理想的ではあるが、文学施設それだけで多くの市民の利用が望めるものではないとの認識から、他種施設との併設で相乗的な市民利用が計れるのであれば、単独施設にこだわる必要はないとしている。また、多くの市民に利用されるには、アクセスしやすい立地であることが重要であるとしている。

（２）「町田市文学館構想に関する提言委員会」（2000 年７月～2001 年８月）

有識者・市民・市職員９名で構成された委員会である。約１年間 12 回にわたる討議・視察を経て、『町田市における文学館のありかた（提言委員会答申）』をまとめた。この答申の中で、町田の文学館の基本理念を次のように表現している。

「町田市民の文学的関心を呼び、町田市民の文学的感動を深め、町田市民の文学的理解を高め、町田市民の文学的活動を活かす、それによって町田市民の心がいきいきと豊かになり、個性が発現できる文学館」

文学館は経済効率という観点からは有効性が計りにくい施設であるが、活字離れ、文字文化離れが進むいまこそ、文学館の存在は重要としている。

施設は独立施設であるべきとし、立地は国際版画美術館、街かどギャラリー、中央図書館など、既存の文化施設（いわば「文化の軸線」）との有機的連動を考えると、都営高ヶ坂団地跡か市立公民館跡が魅力的であるとしている。

（3）「町田市文学館開設準備懇談会」（2002 年 10 月～2003 年 3 月）

有識者 10 名で構成された委員会である。会長は町田市在住の作家森村誠一氏である。同年 4 月に理事者から旧公民館施設を利用して文学館を設置する方向性が示され、本懇談会は文学館の基本計画を策定するために設置された。前回の提言委員会をもとに半年間で 6 回の検討を重ね、『市民が集う文学館の創造－（仮）町田市立文学館基本計画書－』がまとめられた。

この計画書の中で目指すべき文学館像を次の 5 つに表現している。

①「町田の文学」に関する総合的な資料保存センター

②「文学はおもしろい」というメッセージの発信源

③市民の文学活動・交流・楽しみの拠点

④市民主体の学習・研究活動の場

⑤町田の都市イメージを高める文化装置

また、普及事業を文学館のもっとも中心的な事業と位置づけ、文学館主催の講座等の実施と市民の自主的な活動の援助を 2 本の柱としている。

その後、基本設計、実施設計を経て、2004 年 7 月に工事着工、施設名称は公募により「町田市民文学館ことばらんど」に決定、2006 年 10 月 27 日開館し、現在に至っている。

【資料２】　町田市民文学館条例（抜粋）

第１条（設置）

町田市にゆかりのある文学者の著作、原稿、愛用品その他の資料及び市民の文学的著作等（以下これらを「文学資料」という。）を収集し、保存し、及び展示して市民の利用に供するとともに、文学に関する調査研究及び知識の普及活動を行うことにより、市民の文学に関する知識及び教養の向上を図り、もって市民の文化活動の発展に資するため町田市民文学館（以下「文学館」という。）を設置する。

第５条（事業）

文学館は、第１条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

①文学資料の収集、保存及び展示に関すること。

②文学館に所蔵する文学資料（以下「文学館資料」という。）の展示、館内閲覧及び館外貸出しに関すること。

③文学に関する調査研究及び情報提供に関すること。

④文学に関する講演会、講座、映画会等の開催に関すること。

⑤施設等の利用に関すること。

⑥町田市立図書館その他の教育機関との相互協力に関すること。

⑦前各号に掲げるもののほか、第１条に規定する目的を達成するために必要な事業

【資料３】　市民意識調査結果－クロス集計－

生涯学習部が実施した「平成 29 年度町田市生涯学習に関する意識調査」の調査結果をもとに、町田市民文学館を利用したことがない人・知らない人の生涯学習に関する意識・行動及び町田市民文学館に対する認識についてクロス集計を行った。

○調査対象：市内在住の 20 歳以上 80 歳未満の市民 3,000 人（無作為抽出）

○回　　答：1,106 人（回収率 36.9%）

○回答者のうち「文学館を利用したことがない」、「文学館を知らない」と回答した人：930 人（84.1%）

問１-２-２あなたが参加した講座や教室は、どこが主催するものですか。（○はいくつでも）

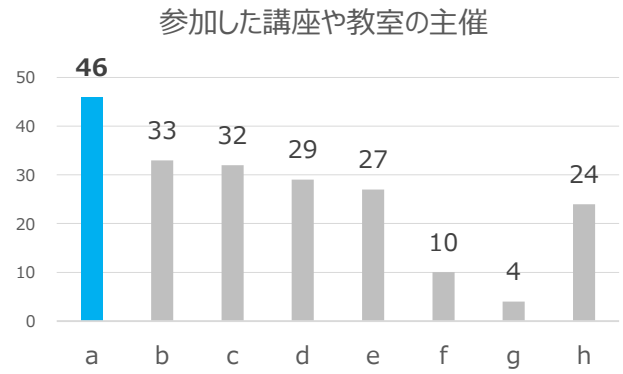

a 民間企業
b カルチャーセンター、スポーツクラブ
c 勤務先
d 学校（大学、専門学校など）
e 町田市
f ＮＰＯやボランティア団体
g 町内会・自治会など
h その他

問１-３ あなたが、その知識や技能を習得するようになった動機やきっかけは、次のうちどれですか。（○はいくつでも）

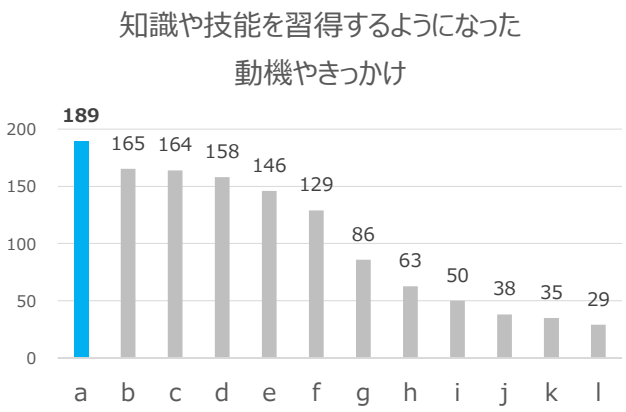

a 資格の取得や仕事に役立てたい
b 趣味を見つけたい・充実させたい
c 教養を高めたい、広く世の中のことを知りたい
d 健康づくり・体力づくりのため
e 家庭生活や日常生活に役立てたい
f 自由時間を有意義に過ごしたい
g 仲間や人間関係を広げたい
h 社会の進歩や変化に遅れないため
i 生活上の悩みや課題を解決したい
j 地域活動や市民活動に役立てたい
k 知人、友人に誘われた
l その他

問１-４ あなたが、それらの知識や技能を身につけるうえで、必要な情報はどのように得ましたか。（○はいくつでも）

a インターネット
b 知人からの口コミ
c テレビ
d 新聞
e 行政が作成する広報誌
f ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、Twitterなど）
g チラシ
h タウン誌
i 町内会等の回覧板
j 特に得ていない
k その他

問３ あなたは、今後どのような知識や技能を習得したいと思いますか。（○はいくつでも）

a 趣味、けいこ事、教養に関すること
b 資格の取得や仕事上の知識・技能に関すること
c 健康に関すること（医学、健康学など）
d パソコン、インターネット、携帯端末に関すること
e スポーツ、アウトドアに関すること
f 家庭生活に関すること（料理、日曜大工など）
g 介護等の福祉に関すること
h 子育て・教育に関すること
i 社会情勢や政治・経済に関すること
j 特に習得したいとは思わない
k 人間関係や組織づくりに必要な知識・技能に関すること
l 市民活動や地域活動に必要な知識・技能に関すること
m 行政の取組や市民参加に関すること
n その他

問７ あなたは今後、市民活動に参加したいと思いますか。（○は１つ）

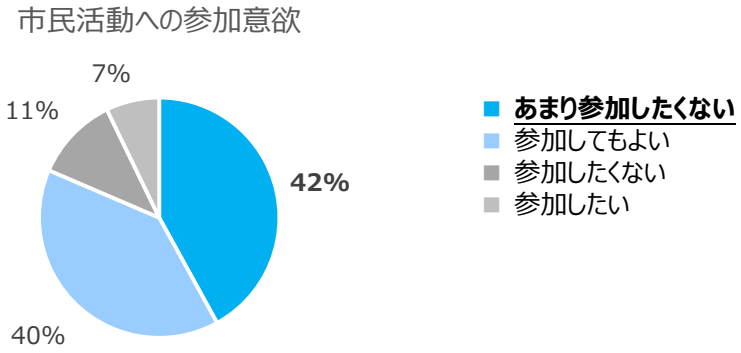

問８ あなたはこの１年間に、町田市内にある次の施設を利用しましたか。

（ア～キのそれぞれに、１～３の数字に○を１つ）

（図書館）

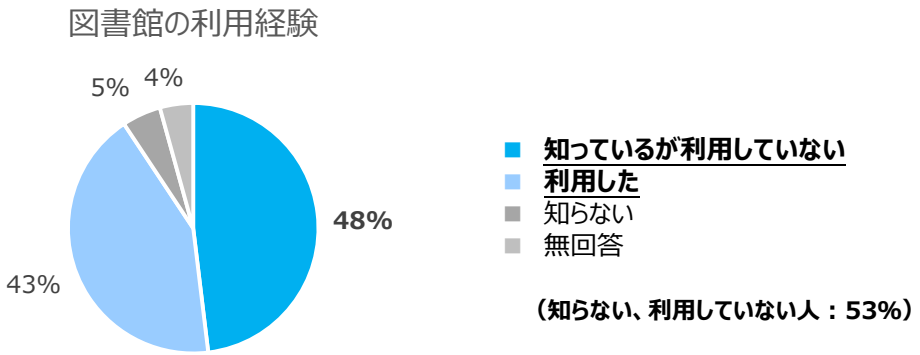

（自由民権資料館）

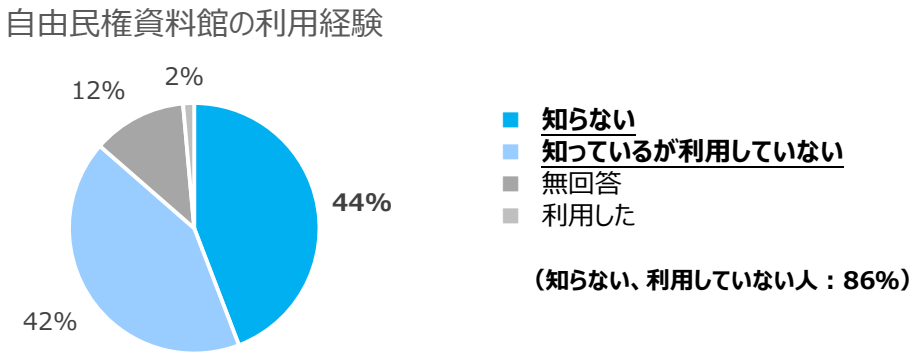

（国際版画美術館）

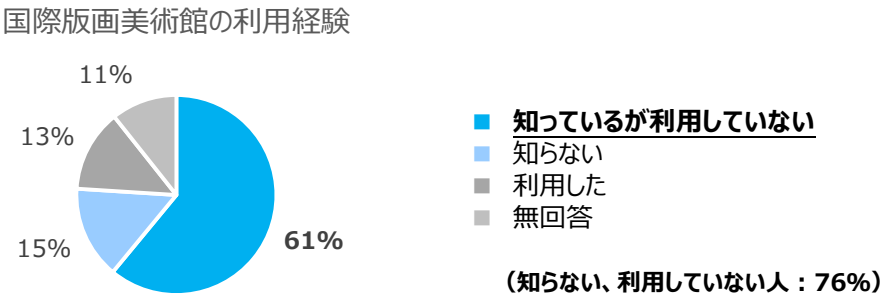

（知らない、利用していない人：76%）

（市立博物館）

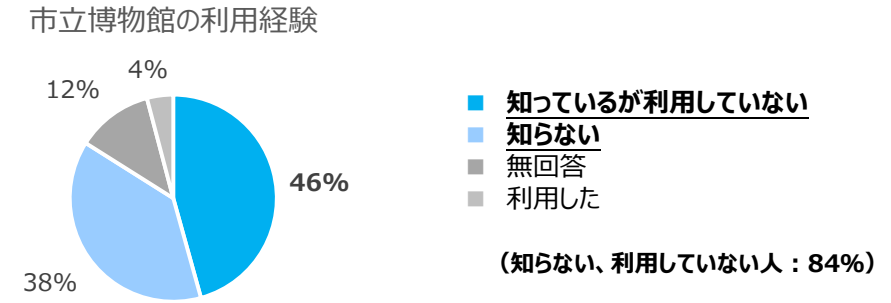

（知らない、利用していない人：84%）

（考古資料室）

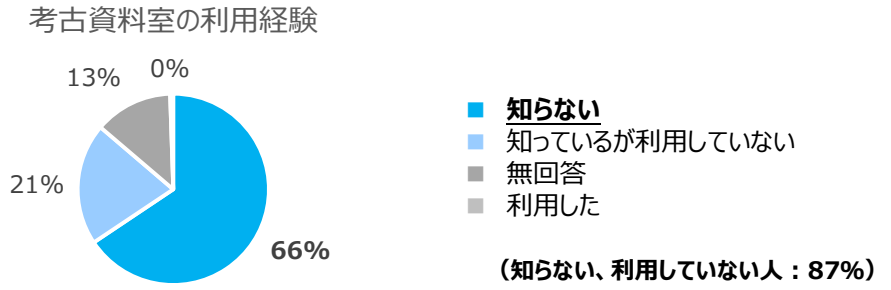

（知らない、利用していない人：87%）

（生涯学習センター）

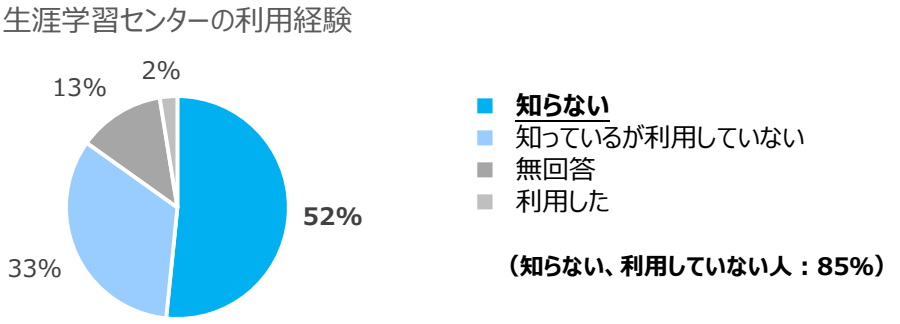

（知らない、利用していない人：85%）

問９ あなたは、学習講座やイベント、展覧会などに参加する際、**最も**重視するのはどのような点ですか。（○は１つ）

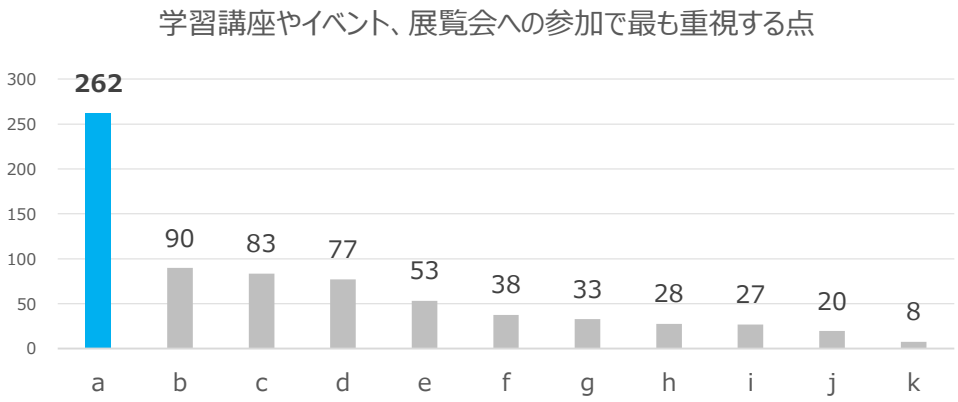

a 興味や関心があることについてじっくり学べる
b 参加したいと思わない
c 短時間で効率的に習得したい知識や技能を身につけることができる
d 身近な場所に会場がある
e お金がかからない
f 学んだことを活かす機会がある
g 魅力的な講師・指導者がいる
h 仲間ができる
i 他では見ることができない資料等を見ることができる
j 家族や友人等と一緒に参加できる
k その他

問11 あなたはこの１年間に、学習や教育、文化、芸術の情報が記載されている広報や情報誌を読みましたか。（ア～エのそれぞれに、1～4の数字に○を１つ）

（広報まちだ）

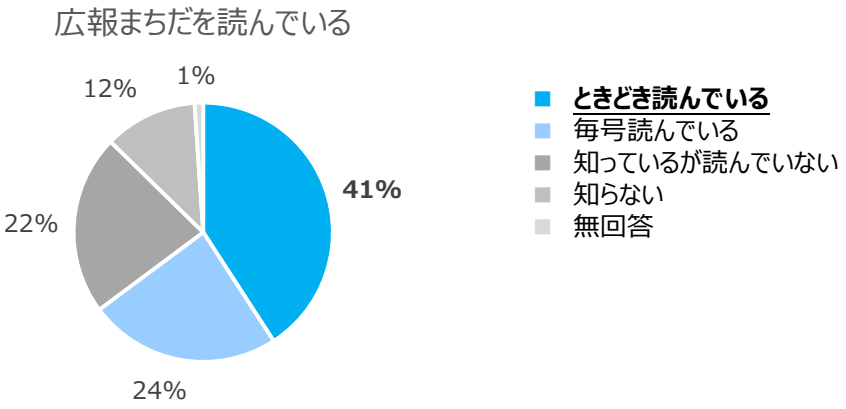

（まちだの教育）

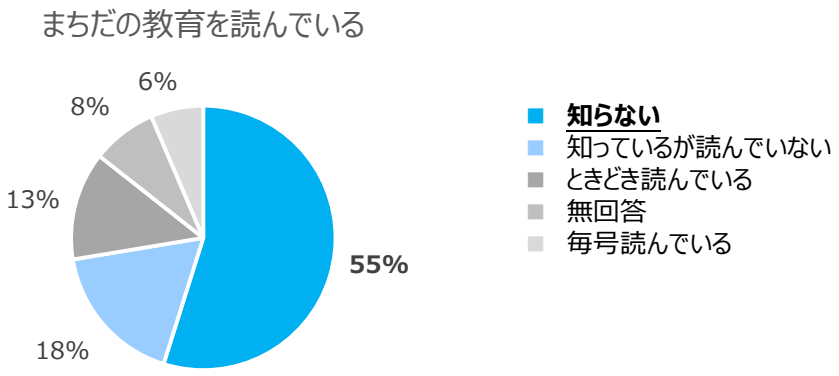

（生涯学習NAVI好き！学び！）

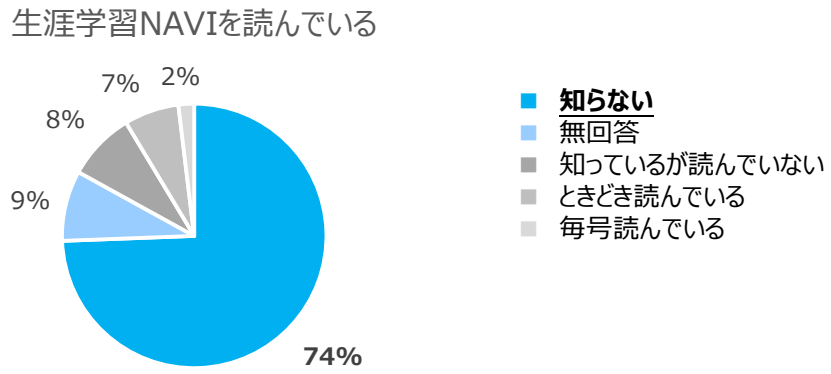

（コンサートガイド・町田国際交流センターニュース）

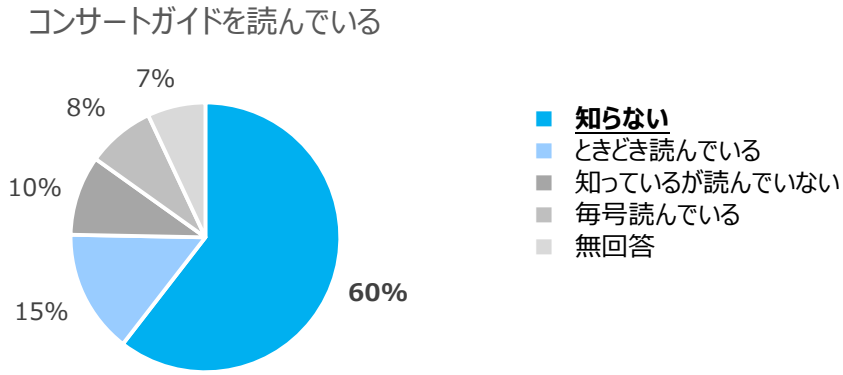

問12 市民の学習活動がさらに充実するために、町田市が今後、**最も**重点的に取り組むべきことは何だと考えますか。（○は１つ）

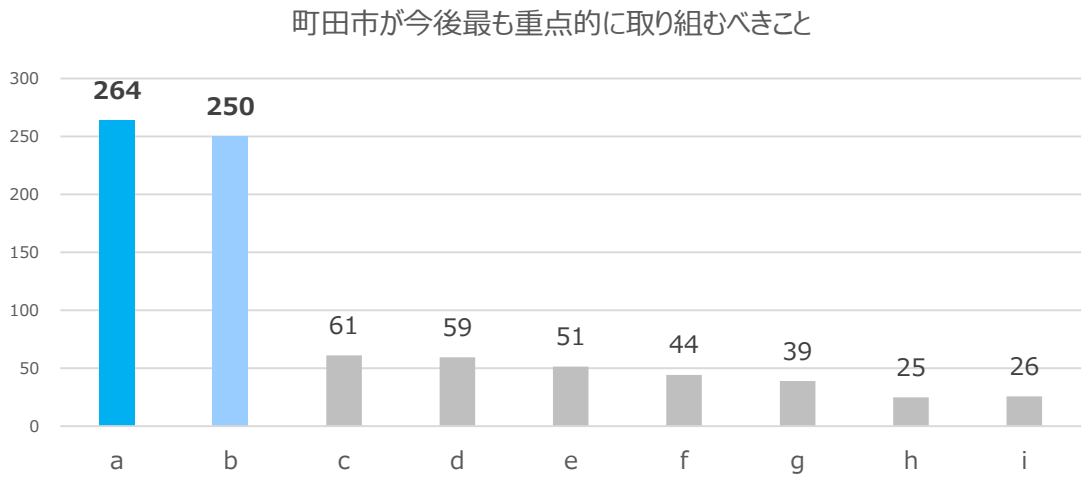

a 市が主催するものに限らず、近隣で開催される講座やイベント、展覧会などの情報を幅広く収集し、提供する
b 魅力的な講座やイベント、展覧会などを定期的に開催する
c 身につけた知識や技能を活かせる機会や場を充実する
d 図書館などの学習資料を充実する
e 学習活動に利用できる会場を整備する
f 必要ない
g 市の歴史や文化など、町田市ならではの学習機会を充実する
h 学習に関する相談に幅広く対応する
i その他

問13 あなたは、本をどれぐらいの頻度で読みますか。（○は１つ）

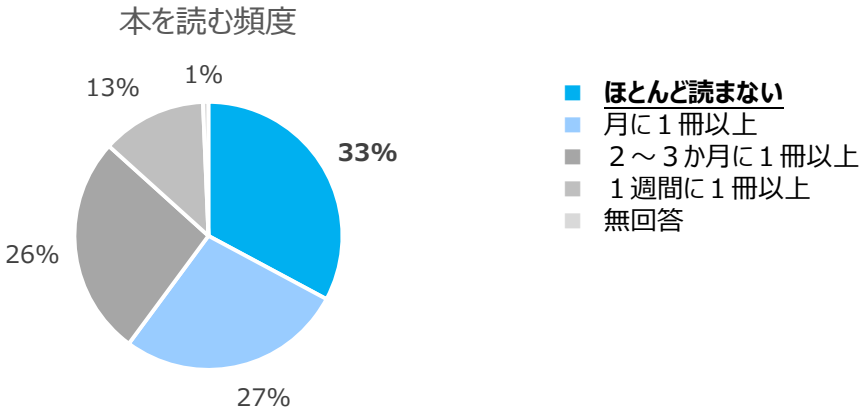

問14 あなたは、さまざまな情報を主にどのような方法で調べていますか。（○は１つ）

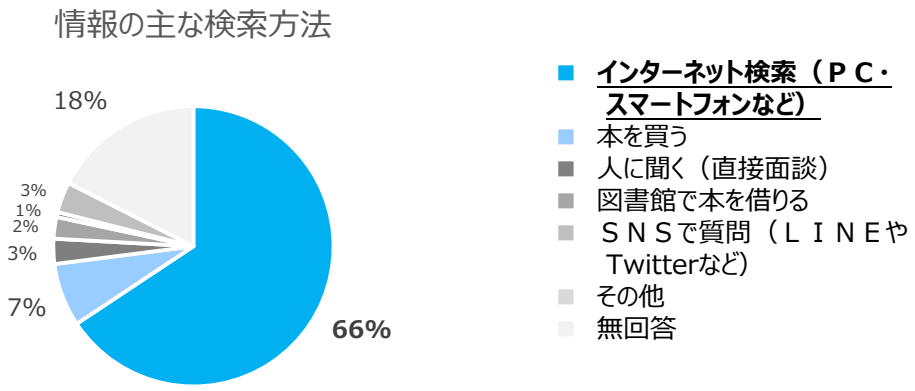

問15 あなたは、この１年間、町田市立図書館のサービスをどこで利用しましたか。（○はいくつでも）

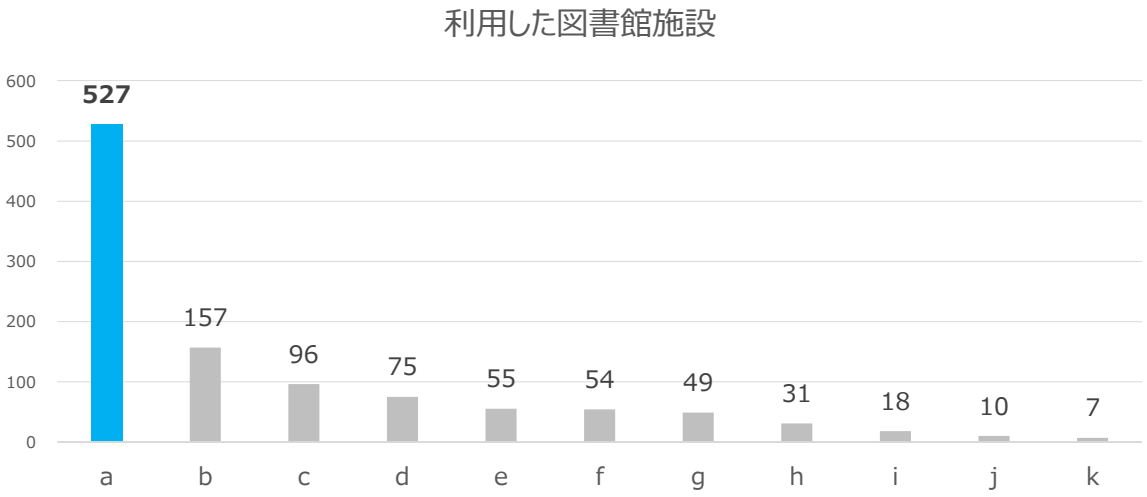

a 利用していない
b 中央図書館
c 鶴川駅前図書館
d 金森図書館
e 忠生図書館
f 鶴川図書館
g さるびあ図書館
h 木曽山崎図書館
i 堺図書館
j 移動図書館
k 予約本の受け渡し場所（小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンターぱお分館、成瀬コミュニティセンター）
l 町田市民文学館

問19 町田市民文学館では、次のような活動を行っています。これらの中で、今後も文学館が継続して取り組んだ方がよいと思う活動は何ですか。（○はいくつでも）

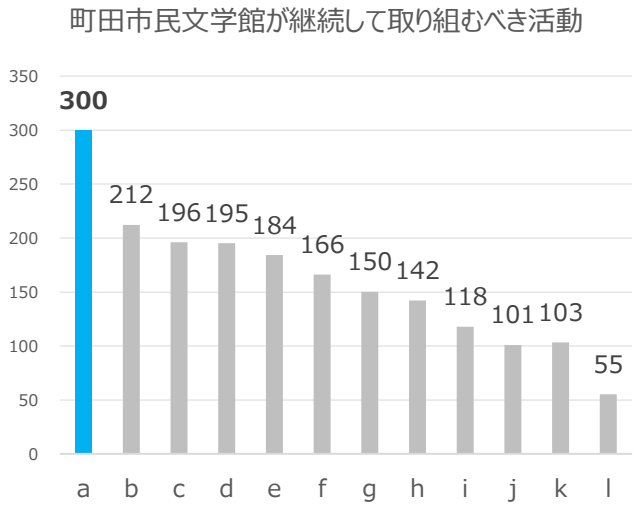

a 町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究
b 図書の貸出
c 町田ゆかりの作家に関する展覧会
d 朗読・語り・おはなし会などのことばに関する事業
e 講演会や文学講座など文学一般に関する教育普及活動
f 町田ゆかりの作家に関する教育普及活動（講演会や文学講座）
g サロン（喫茶）
h 継続してほしい活動はない
i 文学一般に関する展覧会
j 文学一般に関する調査・研究
k 会議室の貸出
l その他

問20 町田市には、過去から現在に至るまで多くの著名な文学者が来住し、作品の中で町田を描いてきたという文化的特徴があります。このような文化を継承するために、あなたが今後、町田市が担うべきと考える役割は何ですか。（○はいくつでも）

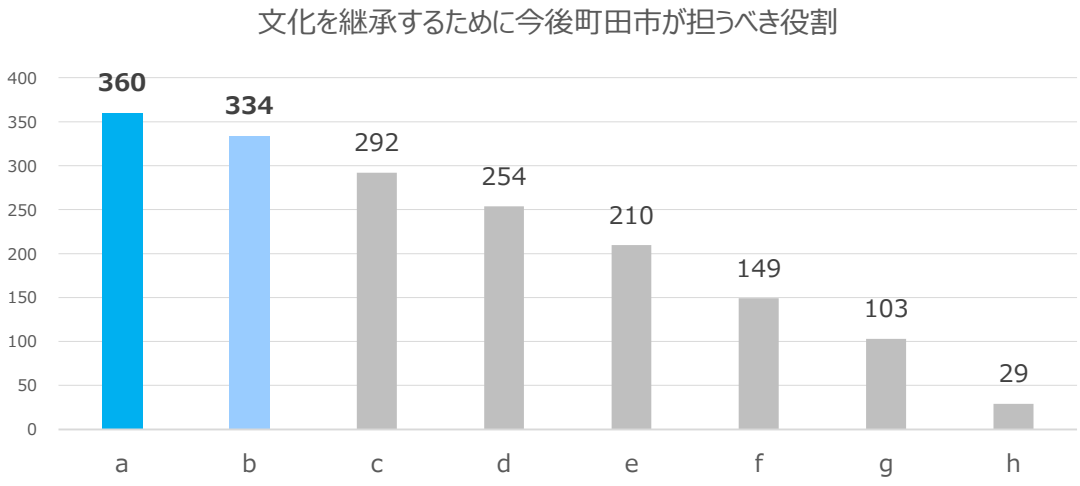

a 文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る
b 学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める
c 作家の遺した原稿や書簡などを貴重な文化財として収集・保存し、将来の研究や市民の学習に役立てる
d 町田固有の文化施設を維持し、市外からの集客を図り、まちの活性化に寄与する
e 文学一般やことばについて発信し、特に若い世代の文学や読書への興味・関心を喚起する
f 高齢者が充実した生活を送れるよう、俳句や短歌などに親しめる機会や場を提供する
g 特に担うべきと考えることはない
h その他

問21 町田市民文学館の施設の見直しを進める上で、あなたが**最も**重要と考えることは何ですか。（○は１つ）

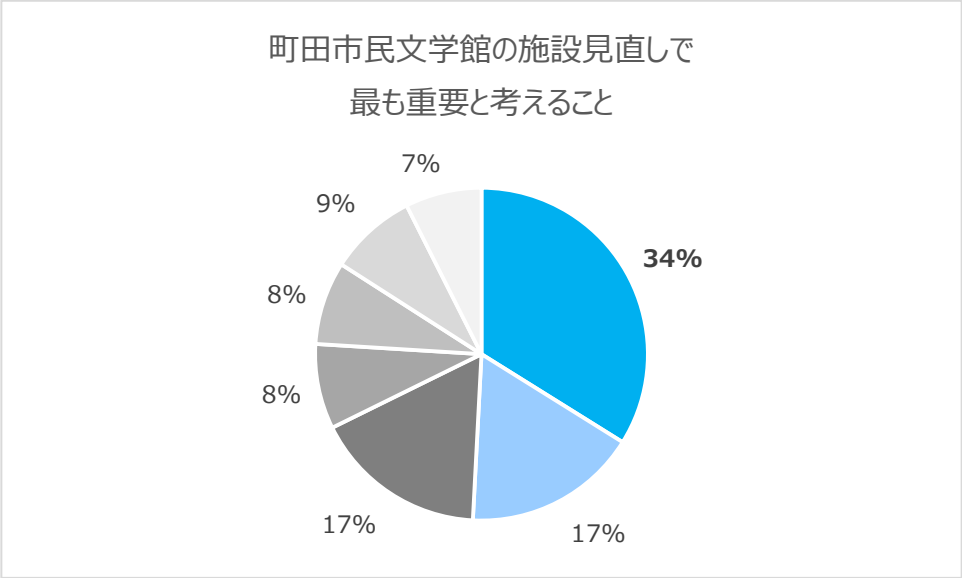

- **文学館事業を縮小し、他施設と複合化して、より多くの情報やサービスを一か所で受けることができる**
- 厳しい財政状況の中でも、文学館の施設や事業は充実し、これまで以上のサービスを受けることができる
- 現在の場所に建物を維持して、これまでと変わらないサービスを受けることができる
- 現在の建物は廃止するが、収蔵スペースを維持し、貴重な文学関連資料を適切に収集・保存する
- 建物を廃止し、文学館事業を出張展示と出張講座に特化し、地域で気軽に文学に触れることができる
- その他
- 無回答

問22 あなたの性別をお聞かせください。（○は１つ）

問23 あなたの年齢（満年齢）は、次のどれにあたりますか？ （○は１つ）

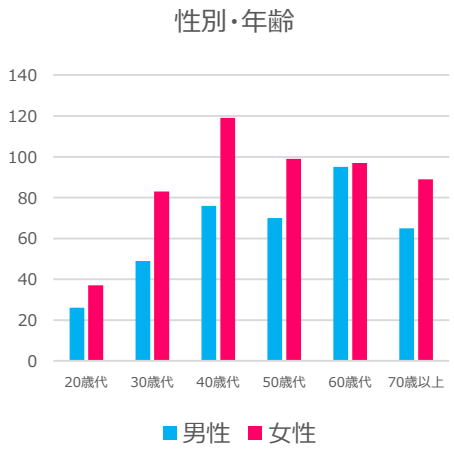

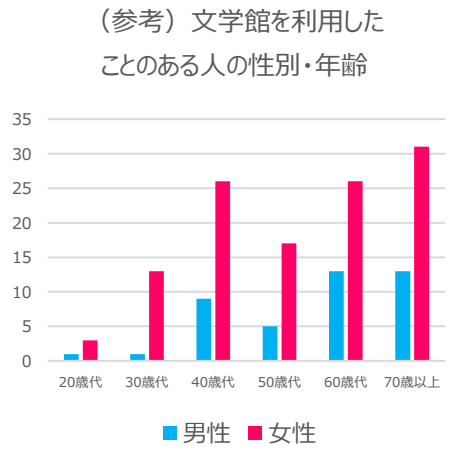

問24 あなたの就業状況は、次のどれにあたりますか？ （○は１つ）

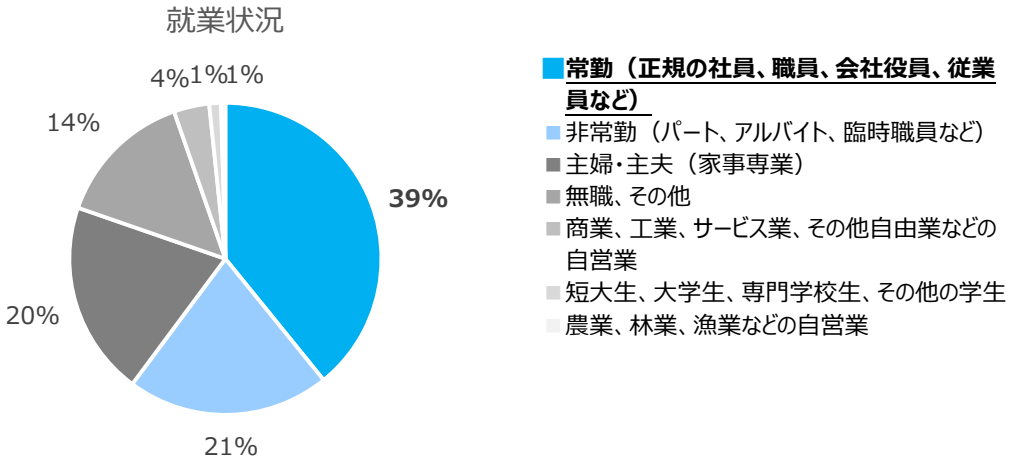

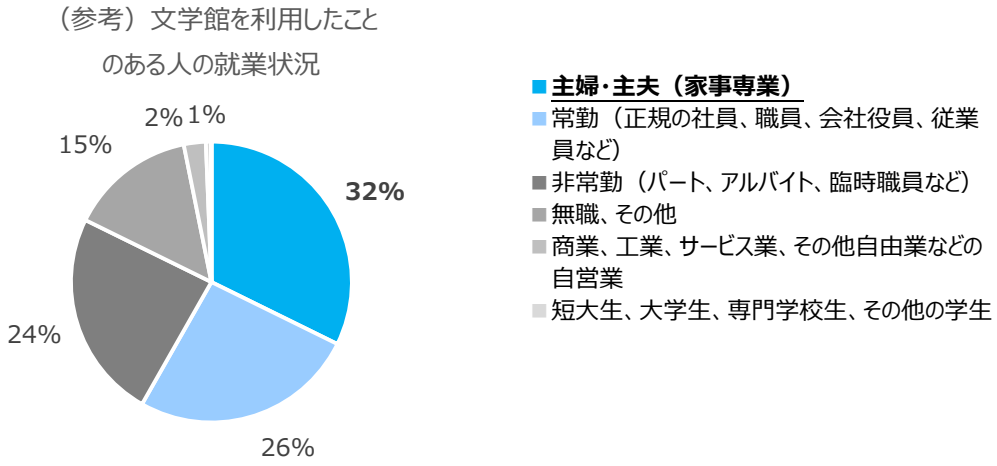

問27 あなたが、主に利用する最寄駅は、次のどれですか。（○は１つ）

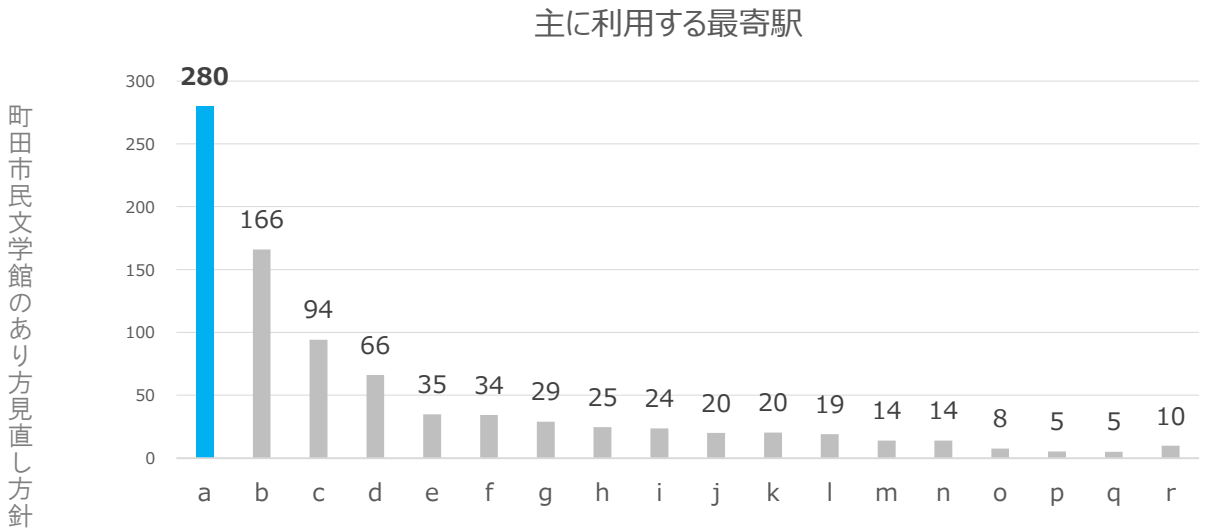

（参考）文学館を利用したことのある人の
主に利用する最寄駅

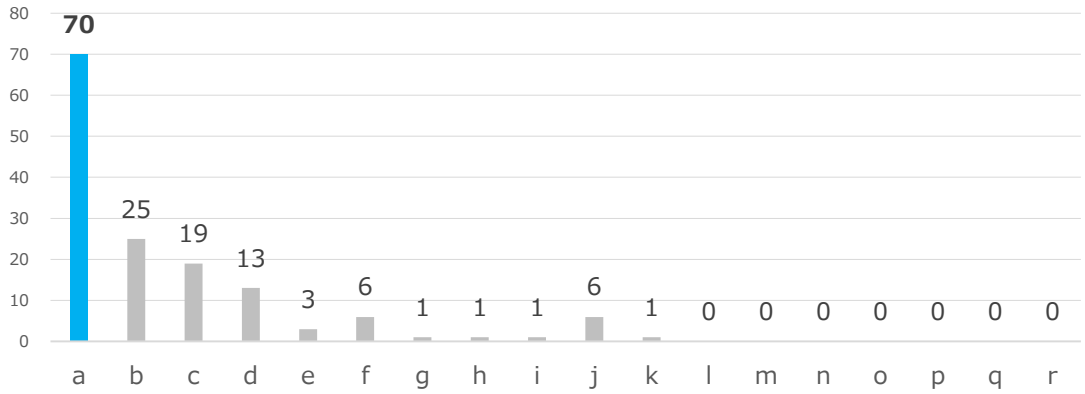

a 町田駅
b 鶴川駅
c 成瀬駅
d 玉川学園前駅
e 多摩境駅
f 南町田駅
g 相原駅
h 橋本駅
i 淵野辺駅
j つくし野駅
k すずかけ台駅
l 古淵駅
m 柿生駅
n 鉄道は使わない
o 矢部駅
p 多摩センター駅
q 相模原駅
r その他

問28　居住区域

居住地区

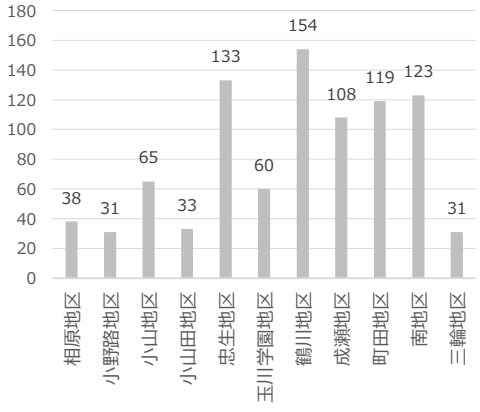
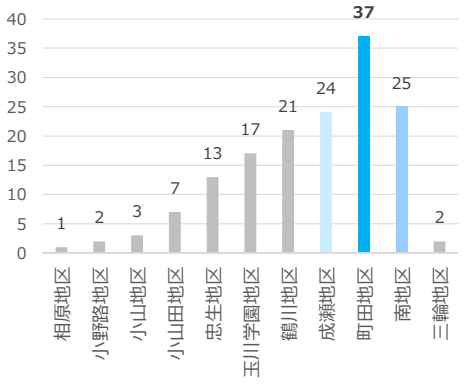
（参考）文学館を利用したことが
ある人の居住地区